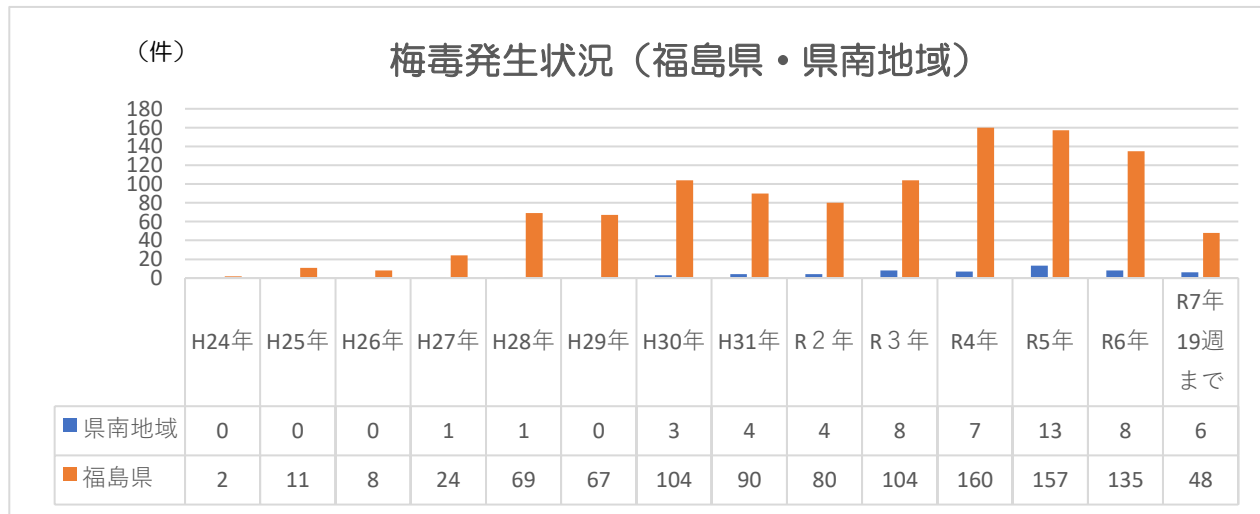




HIV・梅毒の検査は保健所で匿名・無料で受けることができます。

梅毒は、福島県では、令和4年160件がピークでしたが、多い状況が続いています。

県南地域では、令和7年はすでに6件発生しています。



- 梅毒は、性的接触があれば、誰でも感染する可能性があります。セックスやキスでもうつる感染症です。
- 感染すると、性器や口の中に小豆から指先くらいの大きさのしこりや痛みの少ないただれができ、手のひらや足の裏など、体中に痛みやかゆみのない発しんが広がります。無症状のこともあります。
- 妊娠している人が梅毒に感染すると、胎盤を通して胎児に感染し、死産や早産、生まれてくるこどもの神経や脳などに異常をきたすことがあります(先天梅毒)。
- 早期に発見することで、適切な治療により治癒が可能です。

梅毒について、詳しくはこちら →



福島県感染症対策課

<県南保健所で梅毒検査をご希望の場合>

- 無症状の方に限ります (すでに症状のある方は、医療機関への受診をおすすめします)。
- 電話で予約 (平日8:30~17:15)
- 毎週木曜日 (9:00~10:30受付) 実施
- 感染の可能性がある日から3か月以上経ってから受検する必要があります。
- 予約した日時に保健所に来所し、検査前相談と採血 (8ml) をします。
- 2週間後に来所し、直接検査結果を確認します。
- 梅毒の検査は、HIV検査と併せてのみ可能です。

HIV検査普及週間は、6月1日(日)~6月7日(土)です。

発行元：福島県県南保健所

FAX：0248-23-1252

電話：0248-22-6405

メール：kansen_kennan@pref.fukushima.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/21130a/>

